

## 令和 2 年度 公益財団法人岩手県福祉基金助成事業の募集について

公益財団法人岩手県福祉基金では、基本財産から生じる運用益を活用し、本県の社会福祉の向上を図るため、地域福祉活動をはじめとした民間社会福祉活動への助成を行っています。

助成事業の概要及び令和 2 年度の助成事業募集日程等は、次のとおりです。

| 項目                 | 概要                                                                                                                                                                            |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 助成対象者              | 県内に住所又は活動の本拠を有する、社会福祉を目的に組織された団体、社会福祉施設                                                                                                                                       |
| 助成対象事業             | (1) 社会福祉活動に対する助成<br>(2) 社会福祉施設整備事業に関する助成<br>(3) 社会福祉従事者研修に対する助成<br>(4) 社会福祉の啓発及び顕彰事業に対する助成<br>(5) (1) のうち「地域共生社会の実現」に対する助成                                                    |
| 助 成 額              | 次のいずれか低い額を上限額として助成します。<br>・事業の実施に直接必要と認められる経費の 9 割に相当する額<br>・上記 (1) ～ (4) に該当する事業においては 30 万円<br>ただし、広報紙等の発行に限られる場合は 20 万円<br>・上記 (5) に該当する事業においては 100 万円                      |
| 助成期間               | 単年度（助成金交付決定後から令和 3 年 3 月まで）                                                                                                                                                   |
| 募集期間               | 令和元年 12 月 2 日（月）～令和 2 年 1 月 10 日（金）必着                                                                                                                                         |
| 応募方法<br>及び<br>問合せ先 | 当財団事務局へ書類を郵送又は持参<br>〒020 - 0831 盛岡市三本柳 8 地割 1 番 3 ふれあいランド岩手内<br>公益財団法人岩手県福祉基金 （担当：中村恵美子）<br>TEL：019 - 637 - 9615 FAX：019 - 637 - 4255<br>E-mail：e-nakamura@iwate-shakyo.or.jp |
| 助成内示               | 令和 2 年 4 月上旬                                                                                                                                                                  |
| 交付決定               | 令和 2 年 4 月下旬                                                                                                                                                                  |
| 前 金 払              | 助成金は、原則として事業完了後にお支払しますが、必要に応じて交付決定額の 80%以内の前金払を行います。                                                                                                                          |
| 実績報告               | 事業完了後、実績報告等を提出いただき、審査の結果、事業完了が確認された場合に助成金をお支払します。                                                                                                                             |

※ 詳しくは、助成事業募集要項をご覧ください。

※ 助成金交付要望書等は、当財団ホームページ（<http://www.iwate-shakyo.or.jp/kikin/>）からダウンロードできます。